

平成29年度 第2回秋田市し尿くみ取り料金基準額検討委員会議事録(概要)

- 1 開催日時 平成29年7月18日(火) 午後2時00分から
- 2 会場 秋田市庁舎 3階3-D会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 宮田直幸会長、柳沢和子委員、鈴木嘉重委員、榎民子委員、佐藤幸彦委員、永田佳子委員(10人中6人出席)
 - (2) 事務局 中島修環境部長、佐々木琢宏環境部次長、井筒渉環境都市推進課長、外5名
- 4 議事概要 以下のとおり

発言者	発言要旨
会長	議事(1)の「し尿くみ取り料金基準額検討委員会の公開について」事務局の説明を求める。
事務局	(非公開理由等について説明)
会長	ただいまの説明に対し、意見、質問など無いか。 (特になし)
会長	議事(2)の「関係人の出席について」事務局の説明を求める。
事務局	<p>本会議の審議の内容の性格上、審議を円滑に進めていくためには業務の実際の現場の状況、作業形態などの確認が欠かせないものと考えている。</p> <p>本日、業者代表の委員が欠席であることから審議事項の関係人を出席させ、必要に応じ、意見、説明を聞きたいと考えている。</p> <p>本委員会の設置要綱には、関係人からの意見等の聴取に関する規定はないが、同要綱第6条に「この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める」との規定に基づき、関係人の出席について、審議いただきたい。</p>
会長	関係人の出席について意見、質問など無いか。 (特になし) (関係人着席)
会長	それでは、議事(3)「秋田市し尿くみ取り料金基準額の改定について」を審議する。

第1回検討委員会では「し尿くみ取り料金基準額等の改定について」の諮問を受けたことを受け、陳情の内容の把握、料金制度の仕組み、し尿処理を取り巻く現況について確認した。

本日の第2回検討委員会では、陳情書を提出した事業者の経営状況、料金改定を実施した場合の影響などを説明してもらい、「定額制の廃止」、「料金の値上げ」についての答申に向け、事務局に検討のポイントを示してもらった後、各委員から意見をいただきたいと思う。

資料に沿って、1の「業界全体の経営状況」、2の「業界全体の経営診断」の説明を求める。

事務局 (1の業界全体の経営状況、2の業界全体の経営診断について説明)

会長 ただいまの説明に対し、意見、質問など無いか。

委員 図表－2にある成長性については問題はないのか。

事務局 成長性について、わかりやすい見方としては、成長性の項目の総資本回転率増減であるが、これについては資本が大きくなれば回転しずらくなることもあり安全性とは相反する場合もある。

委員 平成28年度の経常利益は3,400万円で前年度より約300万円増加していることで良いか。

事務局 そのとおり。

会長 続いて3の「各業者の売上状況」と4の「各業者の財務状況」、5の「各業者の経営診断」について説明を求める。

事務局 (3の売上状況、4の財務状況、5の経営診断について説明)

会長 ただいまの説明に対し、意見、質問など無いか。

会長 業界全体では収益性が業界基準値より高い数値となっているが個々の業者で見た場合、3者が基準値より下回っている。
業者によって状況が違っているように見えるがその状況の違いは何か。

関係人	<p>市内に6業者あるが下水道の普及によって各社それぞれし尿くみ取り業務に加え浄化槽清掃業務、ごみ収集業務、産業廃棄物収集業務等も行っている。</p> <p>数多く業務を行っているところと行っていないところがあり、これが各社の差になり収益性の基準値に表れてきていると思う。</p> <p>直近の決算書の提出を市から求められ提出したが、これはし尿収集に係るものだけではなく、各社その他の業務をすべて含んだ決算書であることを申し上げておく。</p>
事務局	<p>事務局からも補足しておくが、4頁の売上高の状況はし尿のくみ取りだけではなく、本市で委託しているごみの収集運搬業などを含めた全体的な売上高で、くみ取り売上率は各社の売上高のうち、くみ取り売上が占める割合を示したものである。</p> <p>このくみ取りの売上割合は、8%から50%まであり、業者によって経営内容が違うことを見てほしい。</p>
会長	<p>総資本回転率だが、かなり低い数値となっているが、この要因はあるのか。</p>
関係人	<p>各社によって違うように思う。数字だけでは表せないし判断してもらうのは難しいと思う。</p>
事務局	<p>総資本回転率とは7頁に書いてあるように売上高を総資本で割った率となっている。これは経営診断によく用いられる数値である。総資本が分母となっているため、利益剰余金などで総資本を多く持っている会社の場合、その比率を上げるためには、これに比例した売上高を確保しなければならない。</p>
会長	<p>し尿くみ取りについては年々減っており、成長性については見込みがないこととは思うが、他の業務についてはどうか。</p>
関係人	<p>浄化槽の保守点検については下水道の普及によって減少している。ただ、し尿のくみ取りのような急激な減少にはなっていない。ごみの収集については人口減少やごみの減量施策が浸透しており、ごみの量についても減ってきており、なかなか成長の見込める関連事業はない。</p>
事務局	<p>関係人が言うとおりのごみの減量について本市で取り組んでお</p>

り、ごみは減量していきたいと考えている。

ただ、秋田市内にごみ集積所は6,500箇所もあり、ごみが減っても集積所の数は変わらない状況であり、集積所数が極端に減少することがあれば車両を減らしたりするなど事業縮小することもあると思うが、現段階では減車するまでには至っていない状況である。

会長 ここ数年はごみ収集の委託費は変わっていないのか。

事務局 そのとおり。

委員 し尿くみ取り業者6者がくみ取りに代わる将来性が持てる仕事はないのか。

事務局 し尿くみ取り収集については全国的に減少傾向にあることから国で安定的に事業を継続するようにとのことで、その取り組みの中で秋田市はごみ収集をくみ取り業者へ一部担っていただいている。それ以外の事業については、今現在は具体的に検討していない。

委員 現状は理解した。くみ取り業者が将来展望を持てるように業者としても考え、会社が発展できるよう頑張っていただきたい。

会長 安全性について自己資本比率と流動比率は比較的高い水準にあり、安全性は高いとの判断であるが、収益の減少とは違うとのことだが、どのように捉えたらよいのか。安定的に経営できていると判断してよいか。

事務局 安全性を示すものとして自己資本比率や流動比率があり、会社にいくら手持ち資金があるかを示すもので、自己資本比率や流動比率で負債の比率を表している。

各社とも自己資本比率のベースとなる自己資本を持ち、売上高が悪いところでも借入金なしで自己資本（利益剰余金）を累積したものを切り崩しながら借入金なしで経営している。

会長 この資金を利用して次の展開や業務の効率化等、何か考えているのか。

関係人 市内くみ取り業者6者はいずれくみ取り収集は無くなること

を認識している。

従業員を解雇するわけにはいかないことから各業者とも色々な事業展開を模索している段階である。

会長 何か質問はないか。(なし)

会長 続いて6の「改定料金の試算」について説明を求める。

事務局 (6の改定料金の試算について説明)

委員 激変緩和措置とはどのようなことか。

事務局 試算した3年間の平均が12.04円となるわけだが、1回で12.04円に引き上げてしまった場合、市民への影響が大きいことから段階的に値上げしていくものである。

想定した激変緩和措置は、30年度11.22円、31年度は消費税改定、33年度に12.04円になるよう段階的に引き上げようとするものである。

委員 図表-14で試算単価の欄で平成27、28、29年度の3年間の平均額を用いているがこれは何か決まりはあるのか。あるいは別の理由があつての3年間なのか。

事務局 直近の3年間を参考とした。24年から26年は改定する必要性がない状況である。

1年間だけで見えてしまうとマイナスが出てしまったり突出した数字が出てしまうため単年度だけでは読めない部分もあることから3年間の平均とした。

会長 平均しないで直接算出すると29年度を単年でみると12.53円なのか。

事務局 そのとおり。単年で見ると29年度は12.53円である。
来年度までは予測できないので、現段階で算出できるところまで試算したものである。

会長 前回の料金改定も3年間の平均で算出しているのか。

事務局 前回の改定は2年間の平均で算出した。

委員	図表－１４の実績単価と試算単価の違いは何か。
事務局	<p>実績単価は事業各社のし尿関連部分の売上だけを抽出して出した売上高に収集量を割り返した数値である。</p> <p>試算単価は秋田市が契約等で用いる設計額である。</p>
委員	<p>くみ取りの値上げ率が５０％から８％と幅があるが、本来くみ取り量だけで事業は成り立たないことは理解した。</p> <p>市としてはこの事業を無くすことはできないので、税金をどうやって入れていくか、くみ取り量の試算額と関連すると理解してよいか。</p>
事務局	<p>秋田市として基準額は示すが、これは秋田市の手数料ではなく、利用者が直接業者の方へ支払うものであるので秋田市の収入にはならない。</p> <p>基準額を設定するのは利用市民がどこの地区でも安定した料金でくみ取れるようにするため設定したものである。</p>
委員	市では税金を投入して業者が安定した経営ができる環境をつくるようなところまでは考えていないのか。
事務局	ごみの収集をくみ取り業者６者に委託し、経営安定を図っている。
事務局	<p>ごみ、し尿くみ取りも減少傾向にあるが、ごみ収集で支援はしているが、し尿くみ取りについては必要不可欠な部分であり、基準額という形を示して状況を見極めているが、ある程度の乖離が見られる場合は値上げも止む得ないと考えている。</p> <p>全てし尿で事業を展開できることは厳しい状況であることを認識しており、その分を補完する目的でごみ処理を委託しているものである。</p>
会長	図表－１４で実績単価を見ると実際の企業の実績、収集量と総経費で算出したものは現行料金とはそれほど乖離していない。試算単価とは大きく乖離しているが、実績単価とはあまり乖離していない。考え方を教えていただきたい。
事務局	あくまでも売上高であり、売上高は収集量に比例する形となり、割返すと実績単価は同じくなる。収集運搬総経費の一般管理費は全て含まれているのでダイレクトな比較はできない。

会長	<p>他にないか。この後、陳情にあった2つの項目について審議していただく。</p> <p>最初に「定額制の廃止」について検討のポイントを事務局から説明を求める。</p>
事務局	<p>(定額制廃止のポイントについて説明)</p>
会長	<p>事務局から定額制の廃止に係る検討のポイントについて説明があった。この後、各委員から意見をいただくこととするが、し尿処理車両一覧の中で計量器付車両が各業者に数台あるが、定額制を廃止するに当たっては計量の正確性が必要であることから、計量器の付いている車両で収集することが必要となると思う。</p> <p>現状で定額制を廃止する場合、この計量器付車両数で可能なのか。また、計量器を設置していくつもりなのか。</p>
関係人	<p>現状では、計量器付は数台しかない。車両に取り付ける場合は、約300万円位かかる。また現行車両に取り付けるためには、排ガス、車両重量等が問題となり、難しいのが現状である。</p>
会長	<p>目盛りだけでは難しいのか。</p>
関係人	<p>18ℓを今の目盛りで正確に量れるかとなるとできないことはないが難しい。やはり計量器を使った方が正確に量れる。</p>
会長	<p>ここで定額制の是非について各委員より意見をいただく。</p>
委員	<p>定額制を廃止するとすれば従量制になるわけだが、その基本となるデジタル計量器が付く環境にはないことから、すぐには定額制を廃止することは難しい。例えば便槽の容量を把握し、その分請求するなど別の計り方を考えてはどうか。</p> <p>定額制の廃止については現在の状況では難しい。計量器付車両導入については別の方法があれば定額制廃止につながる。</p> <p>事業者が負担するのは厳しいことから市から車両購入の補助があれば定額制廃止を進めることができると思う。</p>
会長	<p>補助制度については市では考えていないか。</p>
事務局	<p>現段階では考えていない。</p>

- 委員 難しい問題だが、資料を読み砕いて理解した。定額制の是非については、現状の秋田市の形で良いと思う。
計量器が未装着の車両が24台あり、装着すると7,200万円の莫大な金額となることから現行の形で良いと思う。
- 委員 前の委員の意見のとおり、従量制に移行するというのは賛成できない。以前、従量制だったのを定額制に変えてそれからまた従量制に変えることに違和感を感じる。
秋田市の場合、1人世帯とか2人世帯が多いことから1人であっても6人であっても業者が燃料や人件費をかけてその世帯へ行くのは同じ手間がかかるとすれば人数に関係なく1回行くと同円とか基本料金等を導入したら業者には良いのではないかと感じた。
意見としては今までのとおり定額制で良いと思う。
- 委員 し尿くみ取りは無くされない観点から、単純に従量制に移行したら良いのではと思ったが、計量器は新車でないと装着できないとのことで永田委員と同じく従来の秋田市の方式しかないのではないかと思う。
また、もう一つ課題として本多関係人が話していた、若い後継者が少ないことも課題と感じている。
- 会長 各委員から定額制の是非について伺ったが、現状をみると難しい問題である。従来の定額制から従量制に移行するには現行の車両目盛りだけでは正確にし尿を計測できるか、現状ではこの課題をクリアすることはなかなか難しいことから定額制の廃止については尚早との各委員の意見であった。
各委員から計量器の補助とか基本料金の見直し等の意見もあったがいくつかの課題をクリアできれば将来的には定額制の廃止はあり得ると思う。
現状では定額制の廃止は難しいということで委員の意見とさせていただく。

会長 「くみ取り料金の値上げ」について検討のポイントを事務局から説明を求める。

事務局 (くみ取り料金の値上げのポイントについて説明)

会長 今回の料金値上げに関して、各委員から意見を願います。

委員 業者の立場では経営状態は非常に厳しい状況で、利用者からしてみると値上げされると困る。
下水道のつなぎ方についてだが環境的にはすぐにつなげるがそれができない方もいる。恐らく経済的に厳しい環境にある方だと思うので、くみ取り料金値上げの一部を市からの補助してやればと思う。今回は、値上げはやむを得ないと思う。

委員 ごみ袋についての問題が巷で行っている。その料金(手数料)の蓄積がかなりあるのではないかと疑問も持たれている。
ごみとし尿と混ぜてしまうが、そちらの手数料の方からの補助を検討すべきと考える。

委員 料金については改定した方がよいと思う。

委員 現状を踏まえれば値上げについて考慮する部分もあるが、支援するとなればどこから負担金を補充するのか、反対意見かも知れないがごみ袋の料金を上げてその分、補助するような方法も委員としては考える必要があると思う。

会長 値上げについては試算単価との乖離を解消していくことから値上げは致し方ないと思う。資本比率や将来の展望について値上げをすることはユーザーは値上げ分を払っていくことになるので、業者は事業効率化を含めてユーザーに見える形で出していきたい。
今すぐには難しいと思うが、できれば業者の方で見える形でのサービス向上することによって少し負担がかかるかも知れないが利用者がサービス向上を実感ができる流れにしていければと思う。

会長 他に意見等はないか。
(特になし)

会長

料金値上げの是非についても各委員より意見を頂いたことで値上げは止む得ないと思う。これらの意見を踏まえ、事務局側でまとめるようお願いする。

続いて3のその他について何か意見、質問はないか。

事務局

その他に入る前に事務局から情報を皆様に提供する。

ごみの有料化については現在、毎年4億6千万円くらいずつ入ってきており、ごみ袋1袋当たり1円の負担していただいている。実際に一般家庭から排出される家庭ごみの1年間の収集運搬の処分の経費だがおおよそ23億円かかっている。

これはごみ処理手数料なのでごみ処理に関する経費にしかこの金は使われないルールがあり、マスコミや一部の方々が色々主張し、秋田スマートシティプロジェクト等、林業などの関係にお金を使っているなど環境施策に使っているような話をするが、実際には塵芥処理費、ごみを処理するお金として全て使っている。その分でこれまで税金を投入していた分を別に使えることとなり、環境施策に優先的に使うということで条例で縛りをかけている。

もし補助金を出せと言われれば出すことは可能である。それは政策的な判断である。ごみ袋を5円値上げるとかしなくてもし尿くみ取り業界を持続可能な状態にしていかなければならないという政策的判断をすれば補助は可能である。

先ほど関係人から、いずれなくなる業務と認識しているという話があったが、行政としてはこの業界はなくせないと考えている。その部分は将来的には、いずれ政策的な判断があると思う。

もう一つは委員から一般家庭から収集するごみの収集の方で補助金が出されているとのことだが、補助金を出していない。し尿くみ取り業者の方々がまとまってごみ収集運搬の事業をしている。市役所と業務委託契約を結んでおり、その金額は、平成25年度で1億4千万円となっている。1回目の資料に委託業務支援として表しているが、25年度以降はほぼ横ばいの状況である。補助という形では無く、役務の対価として支払いしている。

会長

次回8月上旬に第3回検討委員会を予定している。

次回委員会ではこれまでの議論を踏まえて答申案をその時に示して頂き、第3回で内容を確認してもらう予定とする。

事務局

これまで本委員会の資料や議事録はホームページに公表して

いない。

秋田市審議会等の会議の公開に関する要綱第7条で会議録の公開が努力規定とされており、第1回検討委員会、本日第2回検討委員会および8月の第3回検討委員会の議事録をホームページでの公開を考えている。

なお、公開に当たっては、委員個人が特定されないようプライバシーに配慮する。

また、本日の会議で取り上げた各事業者別の売上状況や財務状況では事業者名は伏せているが、具体的な数字を公表することは、事業者の特定につながる恐れがあることから公表資料から除外する。

会長

議事録の公表について意見はないか。

(特になし)

以上で第2回秋田市し尿くみ取り料金基準額検討委員会を終了する。